

令和元年度
「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
「空白地域解消推進協議会」

文化庁における日本語教育施策

Japanese Language Education

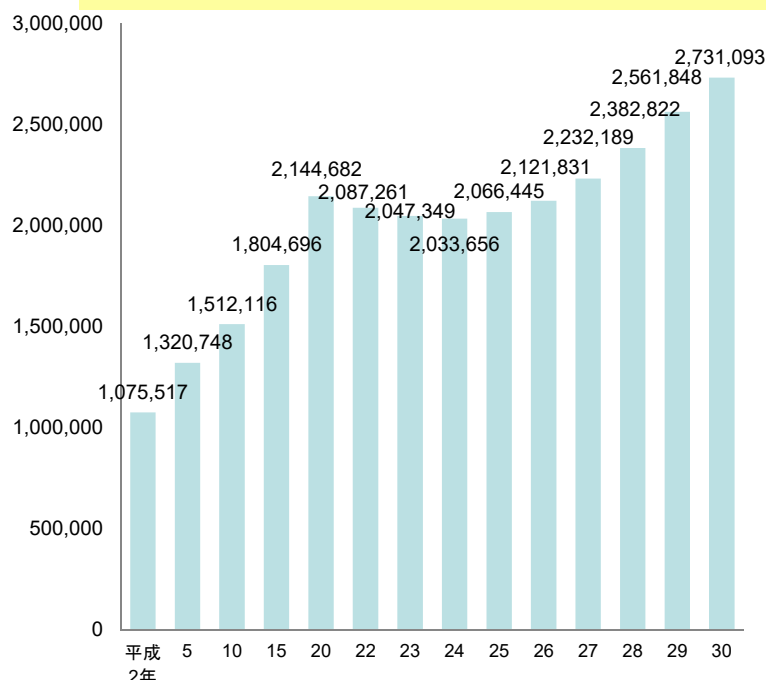
令和元年6月28日(金)

文化庁国語課長
高橋 憲一郎

国内の日本語学習者数等の推移

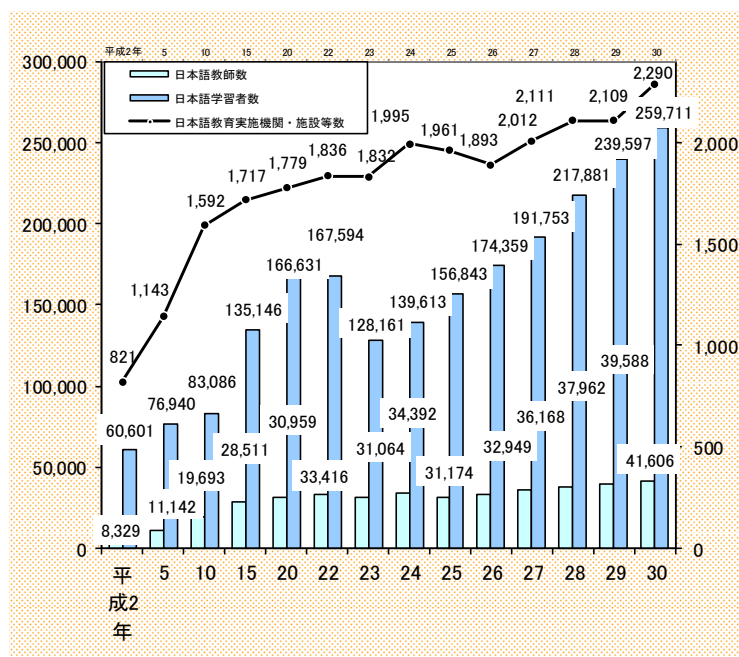
- 平成30年末現在で、在留外国人数は約273万人となり、我が国人口の約2.2%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成30年には約26万人で過去最高。

在留外国人数の推移



※平成23年までは外国人登録者数、平成24年以降は在留外国人数。
いずれも法務省(各年末現在)

国内の日本語学習者数等の推移



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」(各年11月1日現在)

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、下記5点を取りまとめ。
 - ①「標準的なカリキュラム案」(2010年5月)、②「活用のためのガイドブック」(2011年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(2012年1月)、⑤「日本語指導力評価」(2013年2月)
- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(2013年2月)において、日本語教育に関する諸課題について、主な論点を11項目に分けて整理した。
- ・2018年3月には、国語分科会において、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめた。
- ・現在、「日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備」について検討中(2019年度中に結論を得る予定。)
- ・2019年度以降、「日本語教育の標準等の作成(日本版CEFR)」についての審議に着手する予定。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(前年度予算額 85百万円)
元年度予算額 46百万円

○地域日本語教育実践プログラム

NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施
【令和元年度実績】21件(地方公共団体、NPO等)

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施(毎年20名程度)

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(前年度予算額 50百万円)
元年度予算額 140百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教室空白地域であって、日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施
【令和元年度実績】19件(主に市町村)

○日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供
令和元年度は、6言語(日・英・中・スペイン・ポルトガル・ベトナム)開発予定

○空白地域解消推進協議会

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進。

(新規)
元年度予算額 497百万円

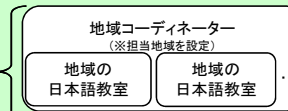
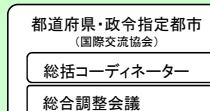
○プログラムA

・地域の実態調査や実施計画策定のための経費を補助

○プログラムB

・地方公共団体における総合的な体制づくりのため、司令塔となる人材や日本語教室運営などの経費を補助

※A、Bともに都道府県・政令指定都市への2分の1補助
【令和元年度実績】プログラムA 8件、プログラムB 8件



日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(前年度予算額 28百万円)
元年度予算額 63百万円

文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施(他の機関の見本となる事例を構築する委託事業)

○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

【令和元年度実績】

- ・養成…5件(大学、日本語教育機関)
- ・研修…17件(日本語教育機関、公益法人、地方公共団体等)

日本語教育に関する調査及び調査研究等

(前年度予算額 15百万円)
元年度予算額 14百万円

○日本語教育に関する実態調査

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

○日本語教育研究協議会

日本語教育関係者を対象に優良事例の紹介等を行うイベント

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関するポータルサイト「NEWS」を運用

○日本語教育推進会議

関係省庁や日本語教育関係団体が意見交換や情報共有を行う会議

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

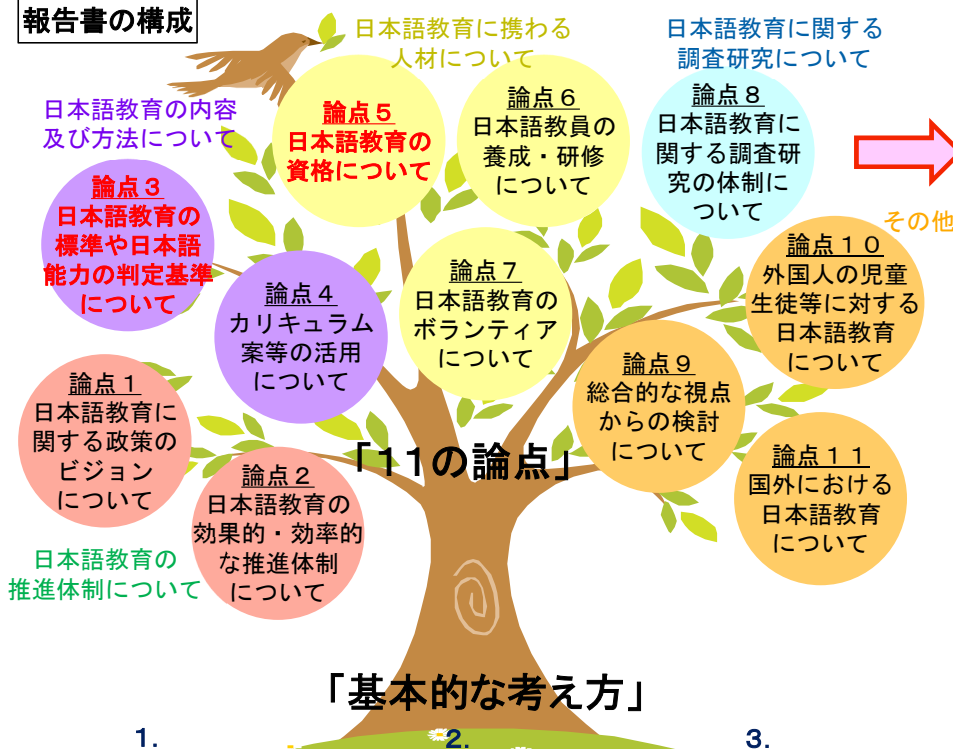
(前年度予算額 43百万円)
元年度予算額 44百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育プログラム等を外部に委託して実施

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では、平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。

平成26年5月から、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。

平成28年5月から、論点6「日本語教育の養成・研修について」審議を行い、平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
平成31年3月4日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」を取りまとめ。

今期の審議予定

- 論点5「日本語教育の資格について」引き続き、検討を行っている。
- 論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」検討を行っている。

【目的】 新しい在留資格の創設等の国の政策によって、今後、在留外国人の更なる急増が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていく(社会包摂)ため、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

プログラムA

〈主な目的〉

- 国と地方公共団体が、地域の日本語教育の実態や課題等を把握
- 都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な計画策定を通じ、今後の対応方針を明確化

〈概要〉

○地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

○実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

○採択件数: 30件程度 (1年間)

○補助率: 2分の1

○補助額: 1件当たり450万円程度を想定

プログラムB

〈主な目的〉

- 都道府県・政令指定都市における体制づくりのための取組を財政的に支援し、全国各地に日本語教育が行き渡ることを目指す。

〈概要〉

○総合的な体制づくりのための取組への補助

都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の司令塔機能を置くとともに、地域日本語教育コーディネーターが、当該地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを策定し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行うような総合的な体制づくりのための取組を財政的に支援。

その際、事業計画が、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとなること、また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られていること等、より実効性の高い計画となることを促進。

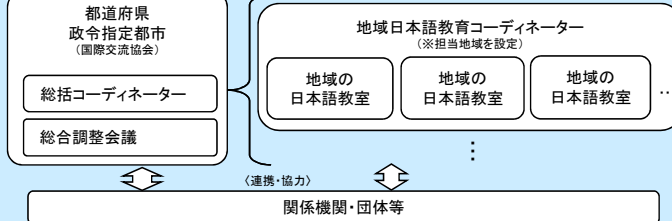
○優良事例等の普及

国は、優良事例について、会議やポータルサイト等を通じて、その普及を図る。

○採択件数: 17件程度

○補助率: 2分の1

○補助額: 1件当たり1900万円程度を想定



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

〈年度進行のイメージ〉

2019 2020 2021 2022 2023 2024

17件程度

17件程度
※プログラムAから移行

17件程度
※プログラムAから移行

※2021年度に事業内容の見直し

2年目以降に一部Bに移行

○都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議

○日本語教育のポータルサイト(NEWS)

等を通じて、優良事例等の成果を全国に普及

日本全国で外国人に対する
日本語教育体制が確立し、
全国各地に日本語教育が行き渡る

〈令和元年度実績〉

・採択件数: プログラムA 8件 プログラムB 7件

4

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(前年度予算額

85百万円)

元年度予算額

46百万円)

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

〈令和元年度委託実績〉 ・採択件数: プログラム(A) 13件 プログラム(B) 8件
・受託団体: 地方公共団体、NPO法人、公益法人、大学等
・採択金額: 約200万円/件

プログラム(A)

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組
「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

プログラム(B)

地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の検証・改善

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的なカリキュラム案

教材例集

活用のためのガイドブック

日本語能力評価について

日本語指導力評価について

地域日本語教育
コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。(定員20名)

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

●地域日本語教育実践プログラムA

○愛知県「地域における初期日本語教室実施事業

～地域の日本語教室と連携した初期日本語教育の愛知モデル（あいち初期日本語教育プログラム）の構築に向けて～

- ・日本語教育専門家による初期日本語教育の体制を整備し、地域日本語教室への参加の動機付けを高めることで外国人県民を地域社会の一員として社会から排除されないための社会インフラの整備を目指すとともに、日本語教育専門家と市民が連携した日本語教室を実施。

○公益財団法人大垣国際交流協会

「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」

- ・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材を作成。

●地域日本語教育実践プログラムB

○公益財団法人福島県国際交流協会

「ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業」

- ・外国人住民が散在している状況を鑑み、空白地域（西郷村）を含んだ日本語学習支援の体制整備を通じて、外国人住民が日常生活をする上で必要かつすぐに使える実用的な日本語能力を習得できる環境づくりに取り組んだ。

○大阪市教育委員会

「日本語学習を通じた学習者の生活課題等に対応する学びの場の体制づくり」事業

- ・日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し、学習機会を提供するとともに、学習・教室運営に関わる人材育成を行い、総合的な識字・日本語学習の推進を図った。

○特定非営利活動法人可児市国際交流協会

「地域多文化共生人材育成事業」

- ・地域で暮らす外国人に必要な日本語の会話や読み書きの習得を支援するとともに、地域の様々な文化を習得する機会を日本語教育の拠点として整備した。また近隣の空白地域である坂祝町に対して支援を行い、日本語教室の立ち上げを目指した。

※令和元年度の実施団体は以下のとおり。

＜実践プログラムA＞ 13団体実施

- 愛知県 ○坂祝町 ○公益財団法人千葉市国際交流協会
- 特定非営利活動法人可児市国際交流協会

＜実践プログラムB＞ 8団体実施

- 高岡市 ○大阪市教育委員会 ○高岡市 ○静岡県ベトナム人協会
- 社会福祉法人さぼうとにじゅういち ○学習院大学 等

※ 事業報告書は、文化庁ウェブサイトの「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」のページを御覧ください。（現在、平成30年度分、掲載準備中）。

6

地域日本語教育コーディネーター研修

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催しています。

2. 研修の対象者

(i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わる方

(ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わる方

かつ、以下の条件を満たす方

日本語教育に関する専門的な教育を受け、十分な経験（3～5年以上）を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、

国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。



7

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約45万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。また、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ＩＣＴ教材）を開発・提供する。さらに、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。これらの取組を通して日本語学習環境の格差是正を図り、日本語教育を推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

事業概要

地域日本語教育 スタートアッププログラム

(前年度予算額 36.7百万円)
元年度予算額 36.7百万円
《令和元年度採択実績》
・件数：19件・対象：地方公共団体等

アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

専門家チームによる3年サポート

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設(試行)

日本語教室の運営

地方公共団体による取組

アドバイザーへの謝金・旅費 等(約200万円/件)を委託管理団体を通じて支払

空白地域解消推進協議会

(前年度予算額 2.7百万円)
元年度予算額 2.7百万円

【対象】

- 地方公共団体
- 国際交流協会担当者等(定員45名)

空白地域解消の実践事例紹介

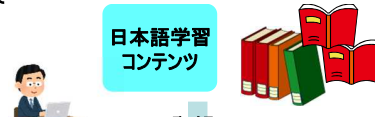
地域資源活用連携方法等協議



日本語学習教材の開発・提供

(前年度予算額 11百万円)
元年度予算額 100.6百万円

日常生活に必要な日本語学習コンテンツの開発
〔日本語・英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語等多言語で提供〕



必要に応じてサポート

NEWS
(日本語教育コンテンツ共有システム)
インターネット

教室に通えない日本語学習者



期待される効果

○地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する

○近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる

○地域住民(日本人・外国人)の地域社会への参画が増える

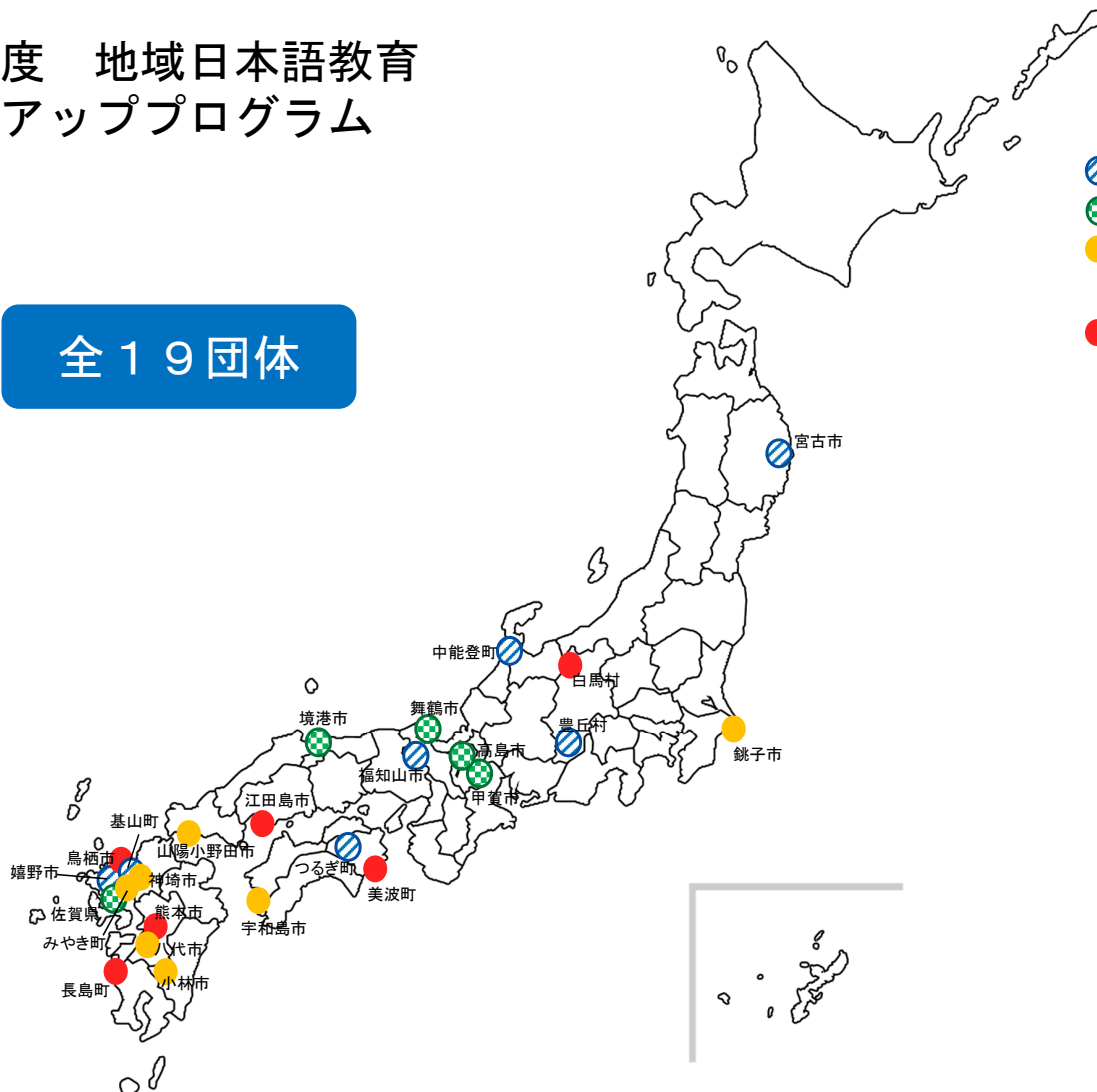
○地域住民が活躍、外国人の受入れが円滑になる

○地域が活性化する

8

令和元年度 地域日本語教育 スタートアッププログラム 実施団体

全19団体



- : 3年目(7団体)
- : 2年目(5団体)
- : 1年目(7団体)

● : 過去活用団体

事業概要

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」（以下、「教育内容等」という。）の普及を図るため、これらに基づくプログラム等の開発及び養成・研修の実施を委託事業として実施する。
●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 ●規制改革実施計画（左記、いずれも平成30年6月15日閣議決定）

背景・趣旨

●外国人の日本語学習者が増加する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。
●このため、文化審議会国語分科会では日本語教育人材の資質・能力の向上を目的として、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を平成30年3月に取りまとめた。（ただし、現職日本語教師研修の活動分野については、「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」の3分野のみ）
●平成30年度には、現職日本語教師研修において残された課題である3つ（「就労者」、「難民」、「海外」）の活動分野の教育内容及びモデルカリキュラムについて審議を行い、年度内に報告を取りまとめた。
●上記の審議会報告で提言された養成・研修の「教育内容等」の普及を図るためには、「教育内容等」を実際に養成・研修の現場で適用し、効果的な運用モデルを構築することが必要であり、そのため本事業を平成30年度から実施している。
●平成31年度については、平成30年度からの継続分実施に加え、新たな活動分野についても新規採択。

日本語教師養成 対象：これから日本語教師を目指す者

日本語教師養成プログラムの開発・実施

●養成プログラム開発
(人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考)

●養成プログラム実施

●評価・検証

プログラム開発委員会

養成講座開設・実施

Action Plan
Check Do
養成の成果

《令和元年度委託実績》
・採択件数：5件
・採択金額：約300万円/件
・受託団体：大学等の教育・研修機関

現職日本語教師研修 対象：既に日本語教育に携わる者

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

●研修カリキュラム及びプログラム開発
(現職者研修の教育内容を参考)

●現職日本語教師研修実施

●評価・検証

カリキュラム・プログラム開発委員会

研修の実施

Action Plan
Check Do
研修の成果

《令和元年度委託実績》
・採択件数：17件
・採択金額：約250万円/件
・受託団体：地方公共団体、大学等の教育・研修機関、NPO法人等

日本語教育人材の質の向上・日本語教育機関の教育水準の向上

10

政府の難民に対する定住支援体制

難民対策連絡調整会議
(平成14年8月7日発足)

事務局
(内閣官房)

外務省
定住支援施設の運営、生活費の支給等

文化庁
日本語教育

厚生労働省
職業訓練
職業あっせん

警察庁
総務省
財務省
農林省
文部科学省
経済産業省
国土交通省
海上保安庁

受託団体〔平成22-30、令和元年度〕
(公財)アジア福祉教育財団
難民事業本部

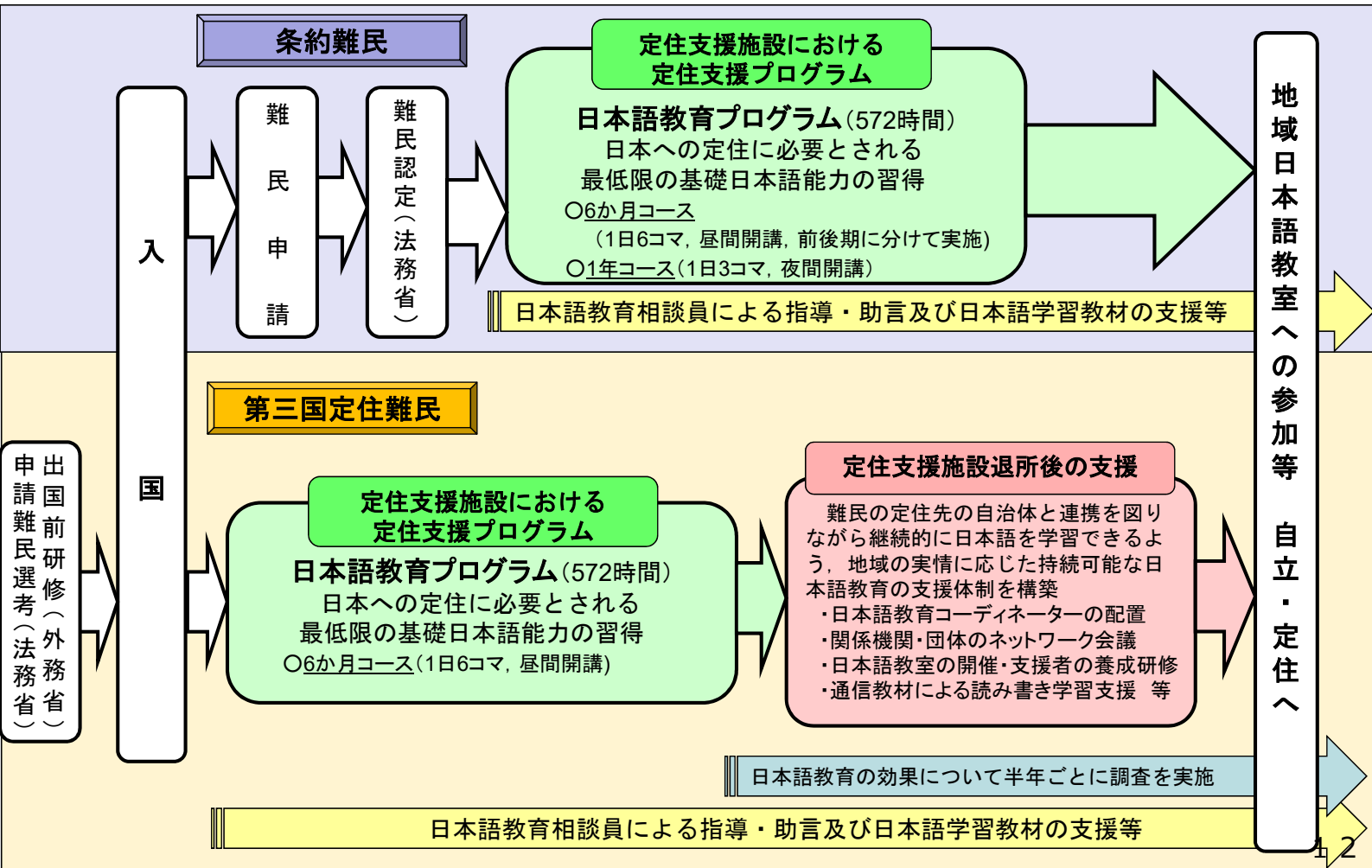
条約難民・
第三国定住難民の
定住支援

効果

○難民の受入れ・定住促進による国際社会の一員としての責任の遂行（※日本は昭和56年に「難民の地位に関する条約」、昭和57年に「難民の地位に関する議定書」に加入、第三国定住難民の受入れはアジア初。）
○多文化共生の地域社会の形成



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れられる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)



日本語教育に関する調査及び調査研究

(前年度予算額
元年度予算額)

7百万円)
8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するとともに、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

3百万円(3百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得や日本語教師の研修に関する課題及び改善策の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

(近年の調査内容)

- 令和元年度：大学における日本語教師養成課程について
- 平成30年度：国内外で実施されている第二言語及び外国語としての日本語の能力評価の仕組み等の実態について
- 平成29年度：日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職の日本語教員を対象とした研修の実態について
- 平成28年度：日本語教育に関する取組の社会的効果の測定方法について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策をより一層推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜令和元年度開催地＞

- 東京（9月7日、8日）
- 京都（10月12日、13日）

都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

地方公共団体の日本語教育担当者を対象に、地域の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県政令指定都市 日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、複数のブロックに分けて開催しています。



14

省庁連携日本語教育基盤整備事業

（前年度予算額 3百万円）
元年度予算額 3百万円

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

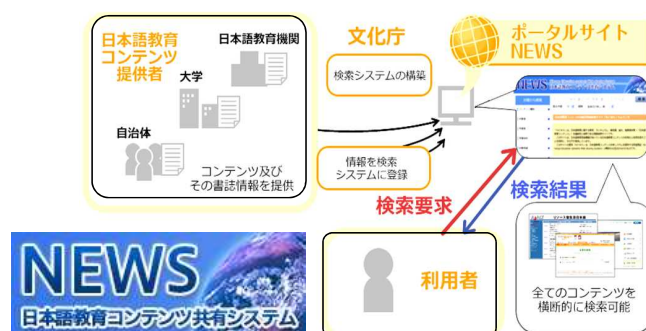
- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日（第1回）、平成24年3月12日（第2回）、平成24年9月21日（第3回）、平成25年9月25日（第4回）、平成26年9月24日（第5回）、平成27年9月16日（第6回）、平成28年9月15日（第7回）、平成29年9月14日（第8回）、平成30年9月19日（第9回）】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
（平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>）

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



15

分類から検索

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象言語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツは、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

Español

Português

キーワードで検索（書誌名称、概要、書誌内容、所有者）

検索

このサイトは文化庁国語課が運営しています。



カリキュラム案
5点セット

概要とダウンロード

多言語調査票

共通利用項目の概要と
ダウンロード

関連事業・関連情報

- 各種関連情報
- 文化庁委託事業イベント
(2018年9月26日)
- 日本語教育に関連する各地のイベント
(2018年2月9日)
- リンク集

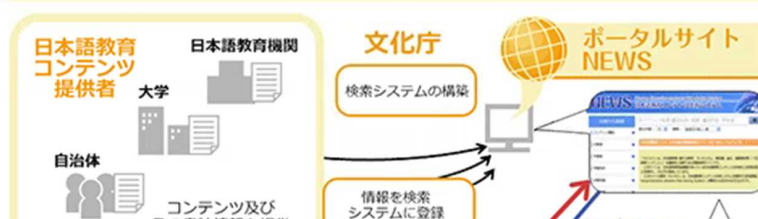
このサイトについて



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。



文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

- ・各地の取組の報告を掲載しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（8月1日締切）

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
・「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。

- 講演・説明について
・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化政策国語課> 電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田，北村